

令和6年度 大分県の観光情報発信業務委託仕様書

1 業務名

令和6年度 大分県の観光情報発信業務

2 委託内容

(1) 大分県観光情報誌「ぐるり」の発行

- ①本誌の制作(取材・編集・デザイン・先方校正等を含む・校正作業は3回程度を予定)
- ②本誌の印刷、製本
- ③発送業務
 - ・毎号発行日に本誌を全国発送(約25,000部、約700件。軽量なものに関してはメール便を使用)すること。その際、送付状を1種類同封のこと
 - ※ワード文書、サイズ、紙質、カラーは指定なし
 - ・毎号、発行前に当社より配送リストを提示
 - ・プレゼント当選者への発送
- ④アンケートの集計
 - ・各号のアンケートを集計し、毎号×4回のアンケート集計を提出すること。また、応募者全員の情報をエクセルデータにて提出すること。

<大分県観光情報誌「ぐるり」の概要>

- (1)情報誌:大分県観光情報誌ぐるり
- (2)主なターゲット:観光、レジャーに興味のある県民および県外者
- (3)配布地域:大分県内、及び近県、福岡県(大分来県者数第1位。リピーターを見込む)、中国・四国地方ほか
- (4)基本コンセプト
 - 「おんせん県おおいた」の魅力伝え、来県したくなるような情報誌とする
 - 大分県の最新トレンド情報・新店舗を盛り込んだ内容とする
 - 旬な季節感のある内容とする
 - 地元人が制作するからこそその情報を伝える
 - 県外からの観光客にアクセス等、わかりやすく実用性の高い内容とする
- (5)提案テーマ
 - 「テッパン! おおいた」の商品購入に繋がるような内容を盛り込む
 - SNSを活用した情報発信についての提案
- (6)発行期間及び回数
 - ・期間:契約日から2025年3月31日まで
 - ・回数:上記期間中4回(6月下旬、9月上旬、11月中旬、2月下旬)
- (6)作成部数 各30,000部

<大分県観光情報誌「ぐるり」の仕様>

- (1)大分県観光情報誌「ぐるり」
 - ①ページ数:12ページ(中綴じ)
 - ②規格:仕上がりサイズ A4、展開サイズ A3、オールカラー、簡易校正
 - ③紙質:マットコート90キロ

④ページ構成(案)及び企画書作成にかかる留意点等

| ページ割 | コンテンツ | 内容・コンセプト等 |
|------|------------|---|
| 表紙 | | <ul style="list-style-type: none"> ・季節感やテーマを取り入れる。 ・思わず手に取りたくなるデザインとする。 ・タイトルは、「ぐるり」のイメージを定着させるため、2023年度を参考にしたフォント、配置を考慮する。 ・大分の観光情報誌だということが一目で分かるよう工夫をする。 |
| 誌面7P | 特集 連載など | <ul style="list-style-type: none"> ・おんせん県の観光振興に繋がる、四季折々の内容とする。 ・ターゲットに、その地域を訪れてみたいと思わせる仕掛けを盛り込み、読者をひきつける、旬で魅力的な企画内容とする。 ・「おんせん県おおいた」が誇る、温泉＋αの情報を紹介する。 ・大分県らしさがある魅力ある“グルメ”を紹介する。 ・別府や由布院といった有名な地域だけでなく、知名度が高くない地域の情報も掲載する。 ・誘客に繋がるような新スポット情報や取り組みを紹介する。 ・特集で取り上げた店舗へのプレゼント提供依頼 ・県外の人にも分かりやすいアクセス情報の掲載。 |
| 1P | インフォメーション | <p>【事務局よりデータ提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツーリズムおおいたの概要、連絡先、イベント情報、編集後記など。 |
| 2P | マップ | <ul style="list-style-type: none"> ・「空工房」のMAPを使用すること。 ・交通アクセス情報の制作・更新・校正 |
| 表4 | | <ul style="list-style-type: none"> ・観光PRに繋がるような内容の企画を提案すること。 |

<その他>

- ・制作内容については、毎号ツーリズムおおいたと編集会議を行い決定する。
- ・観光情報誌「ぐるり」の表紙案は毎号、3案以上制作すること。
- ・取材は原則としてツーリズムおおいた職員が同行する。
- ・モデルを使用する際は、事前に使用するモデルについて画像等でツーリズムおおいたに確認を行うこと。
- ・撮影について、モデルを使用する場合は、モデルなしのカットも撮影すること。
- ・紙面掲載した画像、取材時に撮影した画像について、著作権は大分県とツーリズムおおいたに帰属する。
- ・モデル使用時は、「ぐるり」に関連する媒体（WEB・紙媒体・増刷時等）をはじめ、大分県とツーリズムおおいたが制作するすべての媒体での肖像権の利用許諾書（無期限）を毎号提出すること。
- ・完成品は、発行前にPDFデータとJPGデータ納品を行うこと。
- ・この仕様書に定めのない事項については、別途、ツーリズムおおいたと協議の上、決定する。

(2)おんせん県 PRESS 掲載情報の提供

- ①大分県内市町村等の観光関係者から旬な観光素材等（行政の助成制度・キャンペーン含む）について情報収集を行うこと
- ②毎号（年6回）1つのテーマについて、それに関する情報収集・取材・撮影・原稿作成・先方校正を行い、データ（画像と原稿）を納品すること。

<おんせん県 PRESS の概要>

旅行会社、メディア(新聞・TV・雑誌等)を対象とした B 向けのメールマガジン

<おんせん県 PRESS の仕様>

- ① 1 回の発行につき、15 件以上(画像は各施設 3 枚以上)の物件情報を提出
- ② 年間計 6 回(5 月、7 月、9 月、11 月、1 月、3 月)の各月第 3 週末迄に提出すること
- ③ 納品:画像は JPG データ(1MB 以上)、原稿はワードデータにて提出のこと

<その他>

- ・掲載内容については、毎号ツーリズムおおいたと編集会議を行い決定する。
- ・紙面掲載した画像、取材時に撮影した画像について、著作権は大分県とツーリズムおおいたに帰属する。
- ・この仕様書に定めのない事項については、別途、ツーリズムおおいたと協議の上、決定する。